

いのちと健康

ニュース

NO. 60

1994年 3月15日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター

名古屋市中区平和二丁目2番3号

高齢者労働会館5F TEL. FAX 052-322-0406

編集発行責任者 中原 東四郎

〔西枇タクシー・渡辺過労死控訴事件〕

3/2判決が変更「弁論再開」となる

傍聴支援は中止、日時は未定

「ニュースNO. 59」で判決公判が3月2日午後1時からとお知らせし、傍聴支援をお願いいたしましたが、2月28日、名古屋高等裁判所から水野弁護士に、「判決」を変更して「弁論再開」としたい旨連絡があり、3月2日の判決は変更されました。

したがって、「弁論再開」の日時は、裁判官と弁護士との調整のうえ決定されますので後日お知らせいたします。

2/21 第6次 要請書提出

団体署名10団体・個人署名129人

2/28 第7次 要請書提出

団体署名 0 ・個人署名191名

累計・団体署名 247団体・個人17,183人

今後もひきつづき要請書署名に御協力をお願い致します。

(事務局)

〔名古屋過労死を考える家族の会〕

裁 判 日 程

~~~~~  
傍聴で支援をお願いします  
~~~~~

名古屋地裁 11F (1101号法廷)

※ 日程が変更される場合もありますのでお確かめの上、お出かけください。

~~3/2 (水) pm1:00 ~ 渡辺 (直) さん~~

3/7 (月) pm1:30 ~ 渡辺 (光) さん
pm3:00 ~ (証人)

3/9 (水) am10:00 ~ 鈴木 (美) さん

3/16 (水) am10:00 ~ 北口 さん

3/25 (金) am10:30 ~ 永須 さん
12:00 ~ (証人)

4/22 (金) pm1:30 ~ 渡辺 (光) さん
pm3:00 ~ (証人)

4/25 (月) pm1:10 ~ 植松 さん

5/12 (木) am10:30 ~ 森下 さん
12:00 ~ (証人)

(岐阜地裁)

5/13 (金) pm1:30 ~ 新井 さん
pm3:00 (証人)



健康で働きやすい
快適職場をつくろう!

[医労連・全医労]

在職死亡が13年間で185人

2/15発表、国立病院の看護婦さん

国立病院・療養所に働く看護婦さんの過労死をはじめ在職死亡がこの13年間で185人にのぼることが明らかになりました。

全医労が共済の弔慰金支給の申請からまとめたもので、これによると、1980年8月から1993年9月までに在職死亡した看護婦は185人。平均年齢は、43.2才です。91年は12人、92年は16人、93年は16人と増加しています。

死亡原因では、がんが75人で最も多く、次いでくも膜下出血など脳患が28人、事故死15人、交通事故11人、自殺11人、心疾患10人とつづいています。

年齢別では、50代で65人、40代で58人、30代で35人、20代で26人です。

慢性的な看護婦不足、月の3分の1を超える夜勤、長時間労働、医療の高度化病気の複雑化などによる労働強化と精神的な負担などがこの背景にあります。

看護婦の大幅増員と職場の労働条件の改善は切実ですが、厚生省は逆に国立病院・療養所の看護婦を含む賃金職員（定員外職員）1862人を削減、賃金や処遇を切り下げようとしています。

全医労では、こうした攻撃を撤回し、国民本位の医療・看護政策を強く求めています。（2/16付、「赤旗」報道より抜粋）

【訂正】NO. 59「夜勤シンポ」
郵産労・二村健二氏を郵政連絡会・河内
豊次氏と訂正お詫びいたします。

お知らせ

山田信也先生の

新しい出発をはげます集い

山田信也先生には、本年3月31日をもって名古屋大学医学部教授を定年退官されることになりました。

今後は民間人としてひきつづきのちと健康を守る運動の先頭に立たれます。

また、愛知健康センターの代表理事としての活動もされます。

結成以来のご指導に対する御礼と同時に新しい出発をみんなで激励するためつぎのように集いを開催いたします。

日時 3月29日（火）
午後6:30～ 8:30

場所 名古屋市女性会館
第3研修室

※「集い」終了後、会費3,000円で
懇親会を「鳥鈴」で行ないます。
参加希望者は、健康センター事務局へ
御連絡ください。

* 【 定年退官記念最終講義 】 *
* 日時 3月11日（金） *
* 午後3時～ *
* 場所 名古屋大学医学部第4教室 *
* ☆聴講希望者は事務局へ御連絡下さ *
* い。 *

[全労連・「いのちと健康を守る」

第8回対策委員会]

対政府（労働省）要求書（案）まとまる

3/25、要求書提出し交渉実施予定

「対政府要求書」の要求項目（案）は、
つぎの通りです。

1. すべての職場で労働安全・衛生対策を強化すること。

①すべての職場で安全・衛生委員会の設置や安全・衛生推進者を配置し、日常的な安全衛生活動を強化するよう指導すること。

②職場の安全・衛生対策、作業基準の改善や安全衛生教育を徹底するよう指導を強化するとともに、それらの最低基準の法制化や改善をはかること。

③安全・衛生監督体制の強化と、重大違反企業名の公表、労働者の不就労権の明確化を行なうこと。

④すべての職場で定期健康診断や特別健診、健康相談などを含めた健康管理体制を確立・強化するよう指導強化すると同時に、中小企業に対する助成等を強化すること。

⑤労働基準監督官の大幅増員をはかるとともに、監督署等の統廃合をやめ労働行政に対する予算を増額すること。

2. 労災認定基準の改善と被災者への救済、労災補償制度を改善すること。

①労災・職業病の被災者による立証責任から、関係資料の提出の義務化等の企業・使用者の「挙証責任」を

✓ を明確にすること。

②自殺を含む過労死・過労性疾患や労災・職業病の早期労災認定のため審査業務の改善をはかること。

また、「労災認定基準」をただちに
見直し、認定・審査等の改善をはかること。

③頸肩腕障害等の患者への不当な「労災打ち切り」をやめ、主治医の意見の尊重をはかること。

④企業の「労災かくし」をやめさせ、証拠開示と労災職業病の企業責任を明確にさせること。

⑤労災における元請責任を明確にし、重大事故を起こした企業の公共事業への、発注等の規制強化をはかること。

⑥労災・職業病の原因究明と治療法の確立のため、体制の強化と予算の大幅増額をはかること。

⑦企業が労働者にかけている「団体生命保険」の保険金をすべて被災者や遺族に支払うよう指導を強化すること。

3. 中央労働基準審議会や労災補償保険審議会、じん肺審議会等の労働側委員や労災保険審査会参与・労災防止指導員などの「連合」独占をやめ、全労連県労連からの推薦委員を選出するなど運営の民主化をはかること。

①労災防止指導員の選出を民主的に行なうとともに、権限の強化、労災防止教育・学習等が充実するよう改善すること。

②労災保険審査会参与の任命の公正化と、形骸化している再審査請求の改善をはかること。

〔佐賀地方裁判所判決〕

タクシー運転手の発症は業務に原因

療養・休業補償給付の不支給は違法

2/18、佐賀県のタクシー運転手が、業務中の脳内出血の労災保険給付を不支給にした労働基準監督署の処分の取り消しを求めている訴訟で、佐賀地裁民事部（生田瑞穂裁判長）は、「発症は過重な業務とタクシー運転によるストレスが、原因で処分は違法」とし、原告勝訴の判決をしました。

訴えていたのは、佐賀県諸富町のタクシー運転手、平俊之さん（1992年 1月22日死去、家族が訴訟を継承）。

平さんは42才だった。'82年 9月28日の勤務開始後、高血圧性脳内出血を発症し、'83年 7月 2日まで入院治療を受けました。

平さんが、労災保険法による療養補償給付と休業補償給付を請求したのにたいし、佐賀労働基準監督署は「業務に起因するものとは認められない」として、'84年12月 3日に「不支給」処分としました。

これを不服として審査請求をしました。が、佐賀労災保険審査官は棄却、再審査請求にたいしても労働保険審査会は棄却する裁決をしました。

今回の判決では、労働基準局長通達の「改善基準」に示された拘束労働時間を大幅に超過する勤務があったとして、労働の過重を認定した。

平さんの境界域高血圧症状が過重な勤務と疲労の蓄積で悪化し、タクシー運転に伴う「ひやり」とするなどの心理的ストレスによる血圧上昇が脳内出血を発症させたとして、佐賀労基署の処分を取り消しました。

（2/20、「赤旗」報道から抜粋）

図書紹介

心理学からのアドバイス

『ストレスとつきあう法』

定価 1,545 円 発行 有斐閣選書

本書の著者は、

八田 武志（大阪教育大学教授）

三戸 秀樹（近畿大学医学部講師）

中迫 勝（関西医科大学助教授）

田尾 雅夫（京都大学経済学部

助教授）

私たちの日常のどのような行動や考え方がストレスに結びつくのか、どのように生活のあり方を変えることが、ストレスを少なくすることに役立つかを解説します。

目次は、

1. ストレスとは
2. ストレスをうけると
——病はストレスから
3. ストレスの起きやすい職域とは
——仕事とストレス
4. テクノストレス
——作業環境とストレス
5. ストレスと性差
——男のストレス・女のストレス
6. 人の上にたつ人の心痛
——管理者のストレス
7. 多忙人間のストレス
——Aタイプ人間の生き方
8. 燃え尽きないために
——バーンアウトについて
9. ストレスを避けるために
——ソーシャル・サポートについて
10. ストレスと家庭
——家庭とストレス耐性
11. ストレス・マネジメント
——ストレスの管理法・自己診断